

保護者の皆様へ

江の島保育園・民営化だより

平成27年11月25日 第3号

秋も深まってまいりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、平成28年4月の江の島保育園の民営化に向けまして、11月19日に江の島保育園において第4回の三者懇談会（保護者・法人・市）を開催させていただきました。

今回の懇談会では、10月から始まった「引継ぎ保育」や童愛会の保育士の呼び方のほか、民営化後の0歳児保育や延長保育の実施、仮設園舎のことなどについて、保護者の皆様と懇談をさせていただきました。

懇談会で話し合った内容やご説明した内容は、以下のとおりです。今後も三者懇談会や民営化だよりを通じて保護者の皆様に様々な情報をお伝えし、ご理解を得ていきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

（1）引継ぎ保育の実施状況と子どもたちのようす

〔実施状況報告：市保育振興担当主幹・岡崎〕

引継ぎ保育初日の10月1日に「はじめましての会」を開きましたが、童愛会の先生方が手遊びをしてくれたり、人形を使った歌を歌ってくれたりして、楽しい会になりました。先生方には翌日から各クラスに2日間ずつ入っていただき、全クラスを回って子どもたちの顔を覚えてもらったり、クラスの様子を見ていただいたりしました（現在は担任となる予定のクラスに入っています）。

また、江の島保育園の職員も「ていねいに」ということを心掛けて引継ぎ保育を行っているほか、童愛会と市との間で保育の考え方や進め方等の方向性に大きなずれが生じないように、定例的に各園長・副園長に保育課長と主幹が加わった会議を開き、課題等を整理した上で、その後の引き継ぎ保育を進めています。引継ぎ保育が始まった当初は戸惑う子もいたようですが、現在はほとんどの子どもたちが従前と変わりなく過ごしているようです。

〔子どもたちのようすなど：童愛会・山崎園長〕

乳児クラスの子どもたちは最初は緊張していて、童愛会の職員が入ると固まっていたようですが、今は慣れてきています。幼児クラスの子どもたちは最初から寄ってきたり、名前を覚えてくれたりして交流が持てました。子どもたちは、童愛会の職員を江の島保育園の先生方と同じような立場であると、自然に理解してくれているようです。

また、江の島保育園の先生方が、童愛会の職員に子どもたちの気持ちを向けさせてくれることにより、子どもたちとの信頼関係が少しずつ築けているように感じています。このような状況で、これまでのところ大きな問題もなく、順調に引継ぎ保育が進んでいると考えています。

〔子どもたちのようすなど：江の島保育園・仲田園長〕

引継ぎ保育が始まったばかりは子どもたちに戸惑いが見えましたが、それは知らない人が入ってくることによる自然なことであり、4月になって戸惑うことなく民営化できるようにするための準備期間ですので、心配はいらないと思っています。童愛会の先生方には、保育の中に実際に入ってもらっていますが、子どもたちのことをよく分かろうとする姿勢で日々接してくれているようすを見て、子どもたちへの理解が深いことを感じています。

また、子どもたちと信頼関係を築いてもらうために、江の島保育園の職員が持っている情報と童愛会の職員が観察して感じたことを、会議等の場で伝え合うなどして、情報共有に努めています。

〔家庭での子どもたちのようすなど:保護者の皆様から〕

「家でできるようは変わらない」「楽しんでいる」「10月当初は落ち着かなかったが、現在は以前と変わりなく過ごしている」といったようなお話がほとんどでしたが、「新しい環境になれないようすがある」「新しい先生の名前はまだ出てきていない」といった声も聞かれました。また、「親の方も不安があったが、ようやくここにきて不安が解消されてきた」といったご意見もいただきました。

（２） 童愛会の保育士の呼び方について

童愛会の保育士の呼び方につきましては、これまでもいろいろとご意見をいただいていたところですが、懇談会において以下のとおり、改めて童愛会としての考え方について説明があったほか、保護者の皆様からも様々なご意見をいただきました。

〔童愛会の説明〕

今現在、子どもたちは、童愛会の保育士を「先生」付けで呼んでくれています。こう呼びなさいと言わなくても、今そのような状態になっているので、子どもたちの気持ちに任せていただけたらと思っています。あえて「先生」と呼んでくれということではなく、自然に呼んでくれるとおりに受け止めたいと思っています。

学校での教育とは違い、保育園では「先生」と呼ばれることを否定はしませんが、強制できるものではないというのが童愛会の考えです。どんなに小さい子でも自分でちゃんと選んで大きくなってもらいたいという考えがあり、それが将来につながっていると思っています。

現在、童愛会では八王子と立川で保育園を運営しており、2園とも「さん」付けで保育を行っていますが、学校へ行って「先生」と呼べなかったとか、困ったことが起きたという話は聞いていません。また、卒園してから園に遊びに来る子どももいますが、学校の先生のごことは、普通に「〇〇先生」と呼んでいます。江の島保育園の保護者の皆様にはぜひご理解をいただければと思っております。

〔保護者の皆様のご意見〕

童愛会の説明に対し、保護者の皆様からは、「子どもと保育士の間には、一定の境目が必要で、子どもたちの前では『先生』と呼んでほしい」「いろいろな事を教えてくれる人なので先生と呼んだ方が良い」などの意見が出されました。

また、「呼び方にこだわるのではなく、子どもたちが混乱しないように『先生』付けにしても『さん』付けにしても、統一した方がよいのではないか」といったご意見や、「呼び方ではなく、内面を育てることが大切なので、年上の人を敬う心を育てることが大事だと思う」というご意見もありました。

〔懇談会における童愛会の回答〕

保育士の呼び方についての皆様の思いは十分に分かったつもりでおりますが、これまでの童愛会の考え方や経過等がありますので、たいへん申し訳ないのですが、皆様のご意見のとおりのことをすべて職員に指示して実施するわけにはいきません。このことが大きな問題であるということは十分認識しましたので、子どもたちのことを第一に考えながら、今後も日常的に話し合っ、お互いに理解を進めていければと考えております。

〔園での最近の状況〕

実際、園において子どもたちが童愛会の保育士をどのように呼んでいるかについては、最初は「さん」付けが多かったのですが、だんだんと「先生」付けになっています。最近、ほとんどの子が「〇〇先生」ですが、「〇〇さん」と呼ぶ子も若干はおります。このように、関係が近くなるにつれて、こうした呼び方に変わっていったことは、すごく子どもたちの中に入っているという実感を持っています。

（３） ０歳児保育の実施について

従来、江の島保育園では保育環境が整わなかったため0歳児保育は実施していませんでしたが、民営化と同時に仮設園舎に移転することになり、0歳児保育を実施できる条件が整うことから、童愛会が実施に向けて検討を進めていました。

その結果、人材の確保等に見通しが立ったため、民営化する 28 年4月から0歳児保育を実施することとし、定員枠を9人分確保することになりました。ただし、民営化当初は運営的に落ち着かない状況があることや、0歳児は徐々に定員が埋まっていく傾向があるため、4月当初の募集定員は6人程度とし、体制等が整えばそれ以降残り人数分の0歳児を受け入れていく考えです。

（４） 延長保育の時間設定について

現在の江の島保育園の延長保育時間は 18:30～19:00 の 30 分ですが、民営化する 28 年4月以降は、18:30～19:30 の1時間を延長保育時間とします。

童愛会としては、子どもの生活を考えた場合、できるだけ早く迎えに来ていただき、家でゆっくり過ごしてほしいという考え方があるため、当初は7:00～18:00を通常保育時間とし、18:00～19:00を延長保育時間にしたいと考えていました。しかしながら、そうした場合には、現在 18:30 までお子さんを預けている方に新たに延長保育料が発生してしまうことから、当面は前述のような時間設定をさせていただきたいと考えたものです。朝 7:30 より前の保育をご希望する方もいらっしゃると思いますが、ご了承いただければと思っております。

なお、朝 30 分(7:00～7:30)と夜 30 分(18:30～19:00)の設定はできないのかといったご意見がありますが、これについては、国が定める運営費補助の仕組み上、ご要望に沿うことができないという事情があります。

また、延長保育をご利用いただく場合は、原則として申請制(登録制)とするほか、1時間延長の場合の利用料金は月 3,000 円程度を予定しておりますが、延長保育の利用方法や利用料金等につきましては、今後詳細を決定し、来年1月以降、改めて保護者の皆様にご連絡したいと考えております。

（５） 仮設園舎見学会の実施報告等

仮設園舎の見学会につきましては、10 月 31 日(土)と 11 月4日(水)に開催させていただき、2日間合わせて 27 人の保護者の皆様にご来場いただきました。お忙しい中、ありがとうございました。

当日は、はじめに園庭や駐車場・駐輪場、出入口など、園舎の外周りをご説明させていただき、そのあと園舎の中に入らせていただいて、山崎園長や竹原さん(主任保育士)、仲田園長と一緒に保育室や遊戯室などをご覧いただきました。

仮設園舎については、「きれい」「広い」といった感想をお寄せいただいた方も多かったのですが、今回の懇談会の中では、「出入口の鍵の位置が低く、大きい子だと開けられてしまうのではないか」といったご意見や、「園庭のフェンスに隙間があって、外に出られてしまいそう」といった声もありました。また、「ららぽーとのオープンにより、抜け道等として園舎前の道路の交通量が増えるのではないか」とのご指摘も受けました。こうしたご意見やご指摘につきましては、確認の上、危険な状況等があれば対応を考えていきたいと思っております。

（６） 今後の三者懇談会の実施予定

今後の三者懇談会につきましては、予定どおり来年1月と3月に開催していく予定です。次回1月の懇談会は1月中旬を予定しており、引継ぎ保育の状況のほか、28 年4月以降の合同保育の実施期間や体制、28 年3月末に予定している移転のスケジュールや実施方法等について、懇談・ご説明する予定です。後日、ご案内を送らせていただきますので、ぜひご参加ください。

その他懇談会における主な質問と回答

Q 1. 現在、各クラスに入っている童愛会の保育士が、4月以降そのまま各クラスの担任になると考えてよいのですか。

A 1. 特に問題等がなければ、そのようになると考えていただいて結構です。

Q 2. 延長保育については申請制（登録制）とのことですが、年間の中で仕事が忙しい時期だけ使いたい場合や、急な残業等不測の場合の利用については、どのような対応になりますか。

A 2. 忙しい時期のみ利用する場合は、原則1か月単位で申請していただくようになると思います。また、不測の場合の利用については、1回ごとの臨時の利用も検討しています。ただし、延長保育については基本的には申請制（登録制）にしないと保育士の確保が難しくなりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと考えています。なお、延長保育につきましては今後詳細を決定し、来年1月以降、改めて保護者の皆様にご連絡したいと考えております。

Q 3. 仮設園舎に移転する日はどのくらい前に分かりますか。

A 3. 移転のスケジュールや実施方法等につきましては1月の三者懇談会でお知らせするつもりですが、現在のところ、卒園式を終えたあとの3月20日（日）に実施できるよう調整を進めています。この日に移転を行うと翌日21日は祝日ですので、22日（火）から仮設園舎に通園していただくようになります。

Q 4. 育休等を取得している場合、移転の際に「1週間くらい家庭保育をしてください」というようなお願いをされることはありませんか。

A 4. そのようなお願いをすることはありません。現在、仮設園舎を使用している中砂保育園が移転する際に移転日が土曜日であったため、その日1日については「家庭保育が可能な方はご協力お願いします」という依頼はしましたが、その場合も家庭保育ができない方についてはお預かりしました。今回も場合によっては何らかのご協力をお願いするかもしれませんが、平日に移転するということはありませんし、基本的に預からないということもありませんので、ご安心ください。

Q 5. 車での送迎で、朝、第八小学校近くの交差点から仮設園舎に入ってくる場合、スクールゾーンになっているので、通行する場合は警察署への申請が必要とのことですが、一括で申請していただくことはできないのですか。

A 5. 中砂保育園が仮設園舎に移転する際に、立川警察署に一括申請について確認をとりましたが、回答としては「個人個人で申請をしてください」とのことでしたので、お手数をお掛けしますが、今回も通行する方が申請していただくようになると思います。なお、このスクールゾーンの通行、および立川警察署への申請方法等につきましては、1月の三者懇談会において改めてご説明をさせていただきますので、必要な方はそれ以降申請を行ってください。

民営化に関する問い合わせ

立川市子ども家庭部保育課

電話番号 523-2111 内線 1320 FAX 番号 528-4356

電子メール hoiku@city.tachikawa.lg.jp

民営化相談専用メール enkatsuiko_hoikusodan@city.tachikawa.lg.jp